

栗東市業務継続計画（案）の概要

2019年3月

1 基本的な考え方

◎背景

大規模な災害が発生した場合、市は、災害応急対策や災害からの復旧・復興対策の主体として重要な役割を担うことになる一方、災害時であっても継続して行わなければならない通常業務を抱えているものの、過去の大規模な災害において、特に、庁舎・職員が被災した地方自治体においては、一時的に行政機能が失われる深刻な事態に陥り、その業務の実施は困難を極めるものとなった。

このため、内閣府は、各地方公共団体に対して、大規模な災害時にあっても業務が適切に継続できる体制をあらかじめ整えておくことの重要性を指摘し、業務継続計画の策定を促している。

◎目的

大規模災害の発生により市役所機能が低下する中であっても、迅速に災害対応業務を開始するとともに、最低限の行政サービスを維持しつつ、市民の生命・身体及び財産を保護し、市民生活への影響を最小限とするよう、可能な限り早期に通常業務を復旧させることを目的として、策定する。

◎業務継続計画の概要

<地域防災計画との関係>

地域防災計画：災害対策基本法第 42 条に基づき、市や防災関係機関等が、災害予防、応急対策及び復興対策に関し、総合的に示す基本的な計画である

業務継続計画：災害時の行政機能の低下や、少ない参集職員、資源など制限がある中で、市役所の運営に関し、非常時等優先業務を定めた計画である。

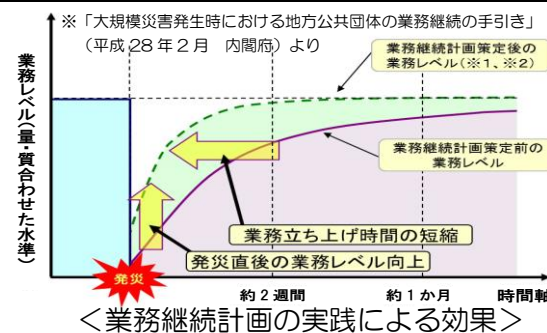
	地域防災計画	業務継続計画
リスク	市全域への影響を想定 （市役所の被害は想定せず）	市役所の被害を想定 （行政機能への影響を想定）
市役所機能低下 職員の不足	行政の被災を特に想定している事例は少ない	庁舎、職員、電力、通信等の必要資源の被災を想定し、利用できる資源を前提に計画を策定
期間	予防～応急～復旧・復興	災害からおおむね 1 か月
対象業務	災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策を対象	非常時優先業務（災害応急対策、災害復旧・復興対策、優先度の高い通常業務）を対象
視点	被災した市民や事業者を支援するための対策を定めている	災害対応を円滑に行うための市役所内部の対策を定めている

<計画策定の効果>

業務継続計画の策定により、右図に示す通り業務立ち上げ時間の短縮や発災直後の業務レベル向上といった効果を期待することができる。

<重要な6要素>

- ①首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制
- ②庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定
- ③電気、水、食料等の確保
- ④災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保
- ⑤重要な行政データのバックアップ
- ⑥非常時優先業務の整理



- 【11 項目】
1. 首長不在時の代行順位、2. 職員参集基準、3. 代替庁舎、4. 多様な通信手段の確保、5. 非常電源の確保、6. 燃料確保、7. 職員の水・食糧の確保、8. バックアップすべき重要行政データ、9. 非常時優先業務の特定、10. 非常時優先業務役割分担、11. 応援受入規定

◎基本方針

1. 市民の生命、身体、財産を保護し、影響を最小限にとどめる
2. 必要資源の確保に努める
3. 業務継続力の向上を図る

2 計画の前提となる被害想定

滋賀県が平成 26 年 3 月に公表した地震被害想定によれば、本市域に最も大きな揺れをもたらすことが予想されているのは『琵琶湖西岸断層帯』を震源とする直下型地震のうち南部から断層破壊が開始されるケースである。このため、計画の前提となる被害は、『琵琶湖西岸断層帯地震』（case2）が発生したときを想定する。

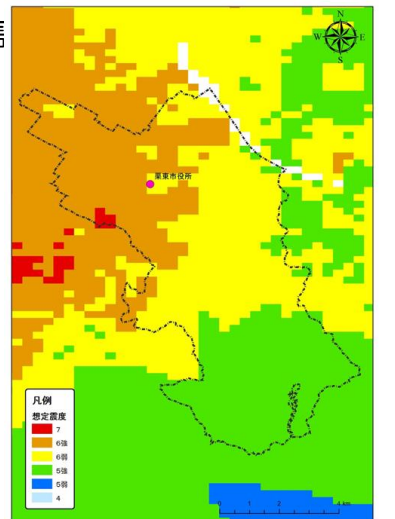
◎地震概要

地震の規模：マグニチュード 7.8 程度
市域の揺れ：震度 5 強～震度 7
本庁舎の揺れ：震度 6 弱

◎被害想定

全壊数	1,939 棟	死者数	110 人
半壊数	5,127 棟	負傷者数	1,207 人
全避難者数（1 週間後）	17,117 人	避難所生活者数（1 週間後）	8,559 人

※出典：滋賀県地震被害想定調査（概要版）（平成 26 年 3 月）



＜震度分布図＞

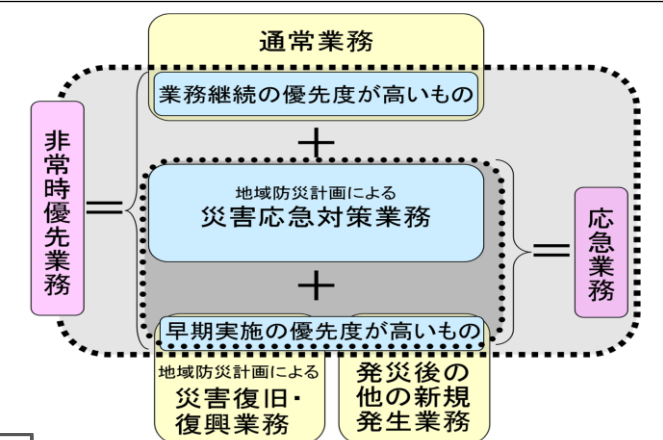
3 非常時優先業務の整理

◎非常時優先業務とは

非常時優先業務は、業務継続を想定する期間内に開始・再開すべき業務であり、『応急業務』（「栗東市地域防災計画」に示される「災害対策本部体制時の各班の主な分掌事務」から抽出）と『優先度の高い通常業務』（平時作成している事務分掌表等より選定される 1 か月以内に再開が必要な業務）から成る。

3 時間以内	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	「生命・安全の確保」 【緊急対応】
24 時間以内				
72 時間以内				
1 週間以内				
2 週間以内				
1 か月以内				「生活・地域の再建」 【復旧復興】

＜時間設定の目安＞



＜非常時優先業務のイメージ＞

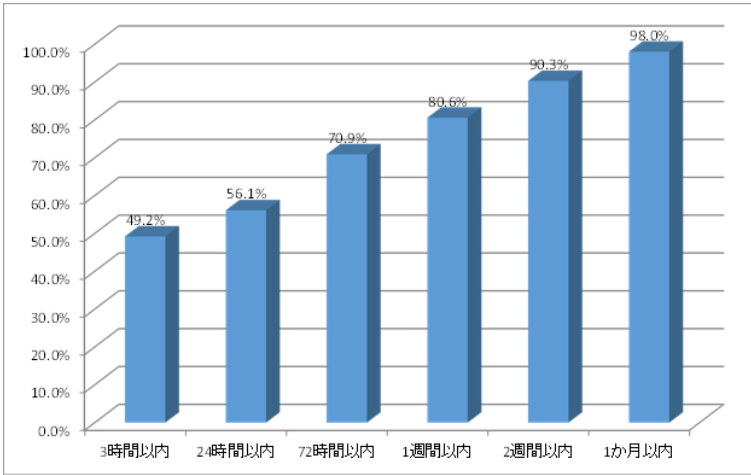
◎業務開始目標時間の設定

非常時優先業務について、その業務をどの時期に開始すべきかを左図の時間区分毎に設定を行った。

◎職員の参集

対象地震が勤務時間外に発生した場合、大半の職員が震度6強以上と想定される地域に居住していることから、職員自身が被災し、参集がままならないことが想定される。

そこで、勤務時間外に対象地震が発生することを想定し、職員の居住地から各自の参集場所までの距離をもとに参集予測を行った。



＜発生直後の全市職員の参集率＞

◎非常時優先業務一覧

検討を行った非常時優先業務の一覧を組織ごとに応急業務、通常業務と区分し、右の様式で整理した。（通常業務では休止する業務もあわせて整理を行った。）

また、外部への応援要請が可能な業務は、受援業務として整理した。

3. 2. 元気創造政策課、地域戦略課、広報課

	業務開始時期・期間					
	3時間以内	24時間以内	72時間以内	1週間以内	2週間以内	1か月以内
応急業務						
災害関係の広報活動	●	●	●	●	●	●
報道機関との連絡	●	●	●	●	●	●
災害対策県本部、地方本部等への連絡	●	●	●	●	●	●
関係機関への要請			●	●	●	●
視察見舞のための来庁者への接遇					●	●
通常業務 ※災害発生から1か月以内に再開が必要な通常業務						
元気創造政策課						
総合調整会議及び週間報告会	●	●	●	●	●	●
国県要望					●	●
一般要望					●	●

4 非常時優先業務の実施体制の確立

◎非常時優先業務の実施体制

【組織及び指揮命令系統】

非常時優先業務を実施する体制は、市の災害対策本部体制に則する。

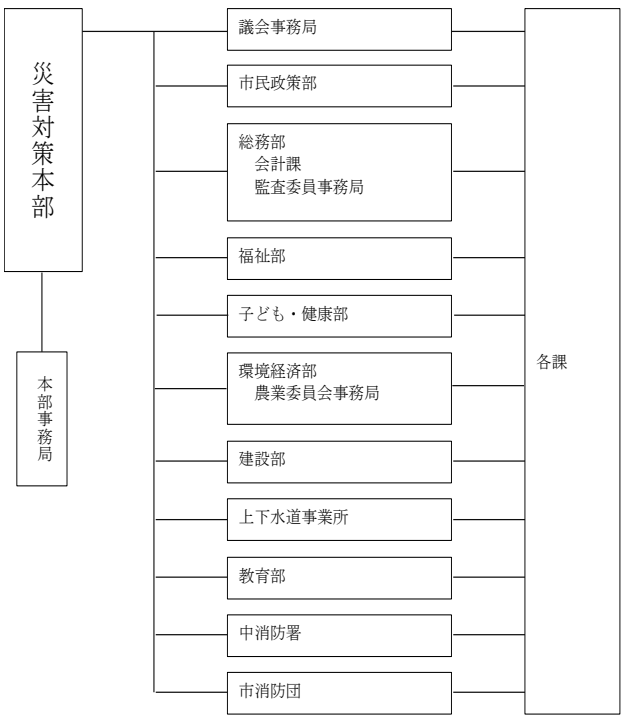
市の災害対策本部の組織は、地域防災計画に基づき、右図のとおり。

【職務代行】

職務代行の対象者	職務代行の順位	
	第1順位	第2順位
[本部長] 市長	副市長	教育長

◎職員の参集及び災害対策本部

本計画の発動基準（震度6弱以上の地震発生または本部長が必要と認めたとき）に従い、市の全職員は参集する。



5 必要資源に関する分析と対策の検討

以下に示す項目ごとに現状の課題や対策等について検討を行った。

項目	課題	対策
職員	○職員数と業務量に見合った体制づくり ○交替要員等の確保が必要 ○応援要請先の事前検討が必要	○職員数と業務量に見合った本部体制検討 ○交代勤務や休養・仮眠スペースの確保検討 ○遠隔市町村との相互応援協定の締結 など
庁舎、執務室	○代替庁舎の事前検討が必要 ○書架、物品棚等の転倒、ガラス飛散などのおそれ	○代替庁舎を検討し、代替施設における執務機能の整備や移転手順を決定 ○本庁舎内の書架、物品棚等の転倒防止、ガラス飛散防止等の対策を推進 など
電力	○本庁舎以外では、非常用電源及びその燃料が確保されていない施設あり ○非常用電源使用時は電力消費量の抑制が必要	○公共施設においては非常用自家発電設備の整備を検討、燃料は、協定の締結や流通備蓄等により、おおむね72時間分以上確保 ○災害時の電気使用計画を作成、周知 など
通信	○通信手段の多重化を図る必要あり ○通信機器保守会社との連絡手段の確保 ○通信機器・設備等の使用方法の周知	○通信手段の多重化・多様化、回線の冗長化 ○通信機器保守会社と連絡体制を確認 ○非常通信協力依頼先との連携訓練 など
情報システム	○サーバ等の転倒、停電によるシステムダウンを予防する必要あり ○復旧までに時間を要する可能性あり ○保守・復旧の計画を策定する必要あり	○システム周辺設備の転倒防止対策、自家発電設備及びUPS（無停電電源装置）の設置 ○障害対応マニュアルの作成の検討 ○情報システムごとの計画を策定 など
食料・飲料水、消耗品等	○職員用の食料・飲料水を備蓄していない ○業務量の増加に伴い、消耗品や燃料の調達は困難になってくる	○職員用の食料、飲料水等の確保対策を検討 ○災害時に必要となる物的資源を洗い出し、備蓄計画を立案 など
トイレ	○窓口や実施主体の一元化を図る必要あり ○災害時の職員用のトイレの確保体制、運用方法等が未確立	○栗東市災害廃棄物処理計画に基づいたし尿処理体制を構築 ○職員用携帯トイレ等の確保対策を検討 など

6 業務継続計画の継続的な改善

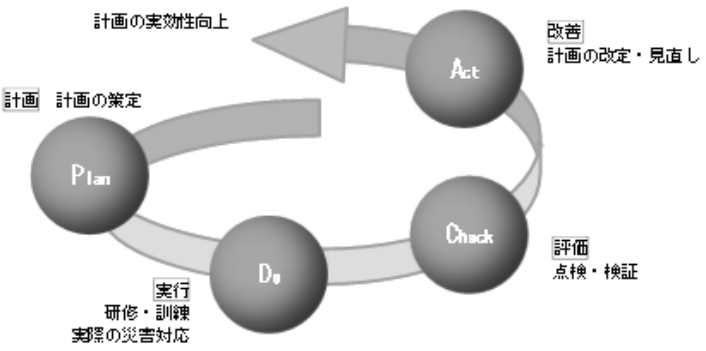
◎今後の取組み

定期的に本計画に係る研修や訓練を実施し、課題の洗出しや計画内容の検証を行い、課題の解消に向けて検討し、本計画の継続的な改善に努める。

また、外部機関からの支援を効果的に活用するための受援計画を作成するとともに、受援業務の要請先となる外部機関との連携の深化に努める。

◎点検・是正

本計画は、業務継続力の向上を図るため、教育・訓練や計画の検証・実行等を通じて、課題の検討を行い、「計画（PLAN）」「実施（DO）」「評価（CHECK）」「改善（ACT）」の4段階のサイクル（PDCAサイクル）によるスパイラルアップに努め、継続的に改善していく。



＜計画実施・改定フローのイメージ＞